

行政運営方針の ポイント

平成24年度

平成24年度の行政運営に当たっては、県内の雇用情勢が持ち直しの動きが続いているものの依然と厳しい情勢にあり、また円高、電力不足等による悪化懸念もあることから、地方自治体や関係機関との連携を強化し、働く人々の生活の基盤となる雇用の確保と安定に取り組むとともに、あらゆる人が就業意欲を実現できる「全員参加型社会」の実現に向けた就労促進に取り組みます。

また、法定労働条件の履行確保や労働者の安全と健康の確保はもとより、「ディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）」や「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」の実現に向けた取組を進めます。

さらに、東日本大震災による雇用・労働条件への影響のほか、和歌山県においては平成23年台風12号による甚大な被害が生じていることから、それらに的確に対応するとともに、台風災害復旧工事に係る労働災害防止対策等に取り組みます。

平成24年4月



和歌山労働局

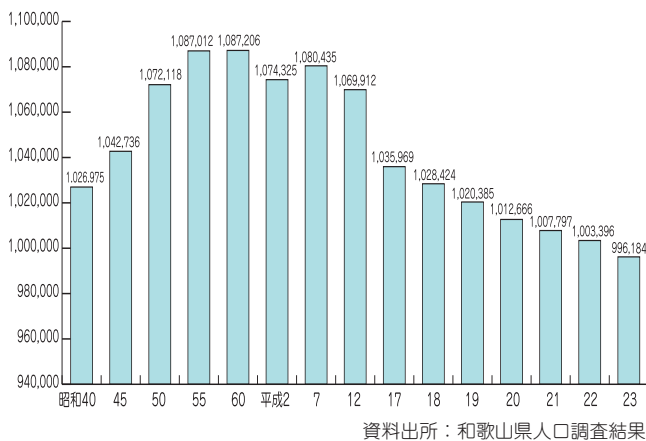
第1 労働行政を取り巻く情勢

- 人口の減少、少子高齢化が著しく進展し、全国に比べて先行した状況
- 経済活動は縮小傾向が見られ、雇用情勢は引き続き厳しい状況が続いている
 - 「個人消費や生産活動など、一部に弱い動きがみられる」(近畿財務局和歌山財務事務所)
 - 「県内景況感は、先行きは不透明」(和歌山社会経済研究所)
- 東日本大震災及び電力供給制約等による雇用面への影響及び台風12号被害復旧・復興に伴う雇用面や労働災害等への影響が懸念される

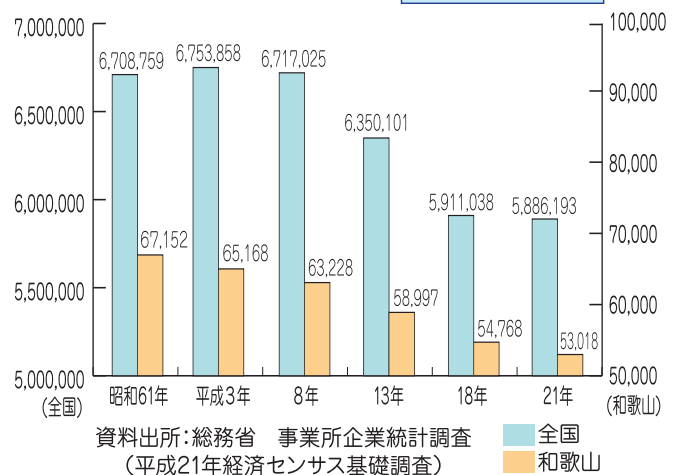
<行政課題>

- 1 「全員参加型社会」の実現に向けた雇用・生活安定の確保
- 2 安心して働くことのできる環境整備
- 3 東日本大震災及び平成23年台風12号被害に対する対策の実施
- 4 労働保険制度に基づくセーフティネットの運営

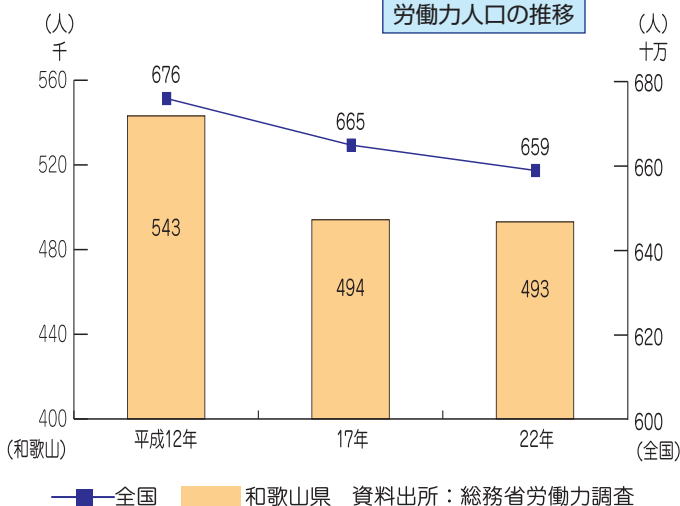
県人口の推移



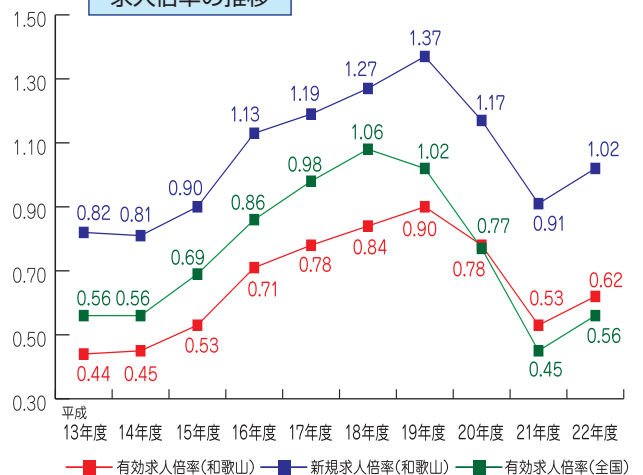
事業所数の推移



労働力人口の推移



求人倍率の推移



第2 労働行政の課題と対応

1 「全員参加型社会」の実現に向けた雇用・生活安定の確保

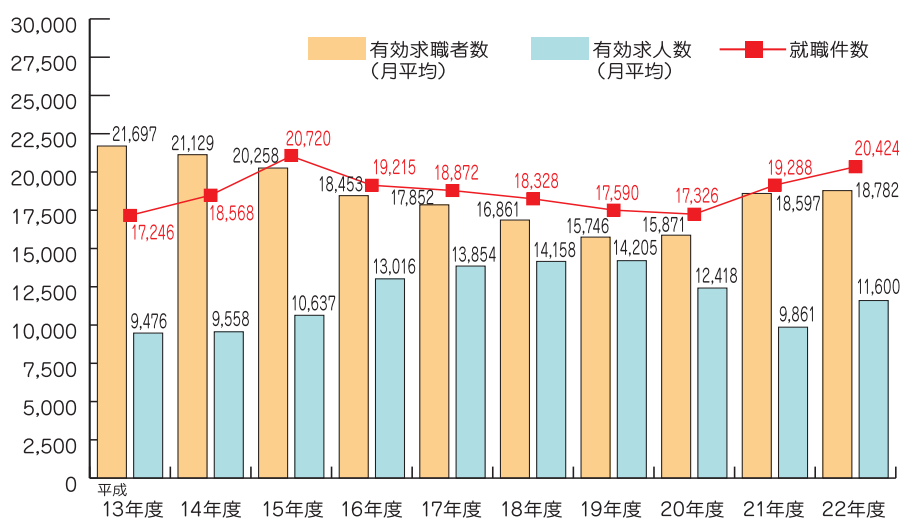
■ 雇用の安定・確保対策の推進

有効求人倍率が引き続き低水準で推移していることから、雇用の安定・確保のための対策を推進します。

【目標】

- 職業紹介により常用就職した者の新規求職者に対する比率 31.3%以上
- 公共職業安定所の常用求人充足率 28.6%以上
- 基本手当支給残日数を所定給付日数の3分の2以上残して再就職する者の割合 25.8%以上

有効求人数、有効求職者数、就職件数の推移

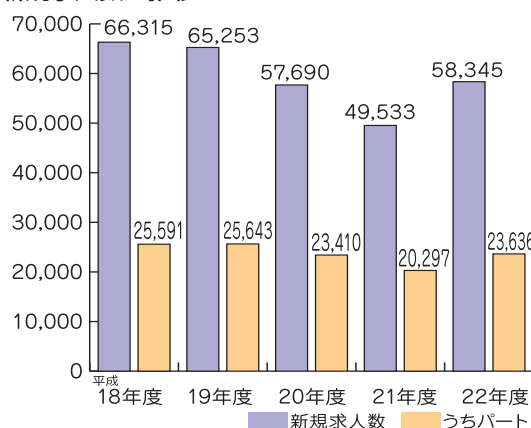


◎ 再就職支援の強化

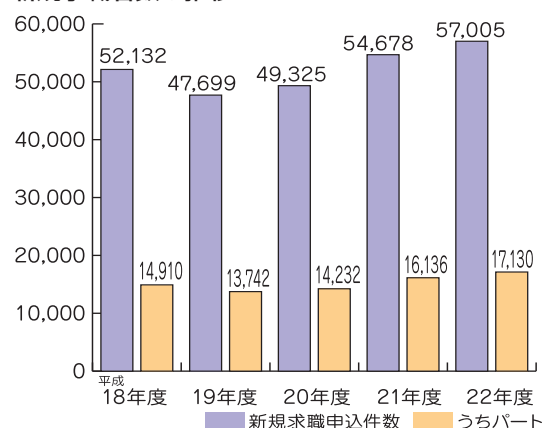
【対策】

- ◎ 求職者ニーズ等に対応した積極的な職業紹介を実施します（重点）
 - 求人・求職のニーズを踏まえ積極的にマッチングを実施します
 - 求人の確保を図るため総力を挙げて求人開拓を実施します
- ◎ 求人充足に向けた求人者サービスの充実を図ります（重点）
 - 求人充足のための個別サービスの充実を図ります
 - 未充足求人に対するフォローアップを強化します

新規求人数の推移



新規求職者数の推移

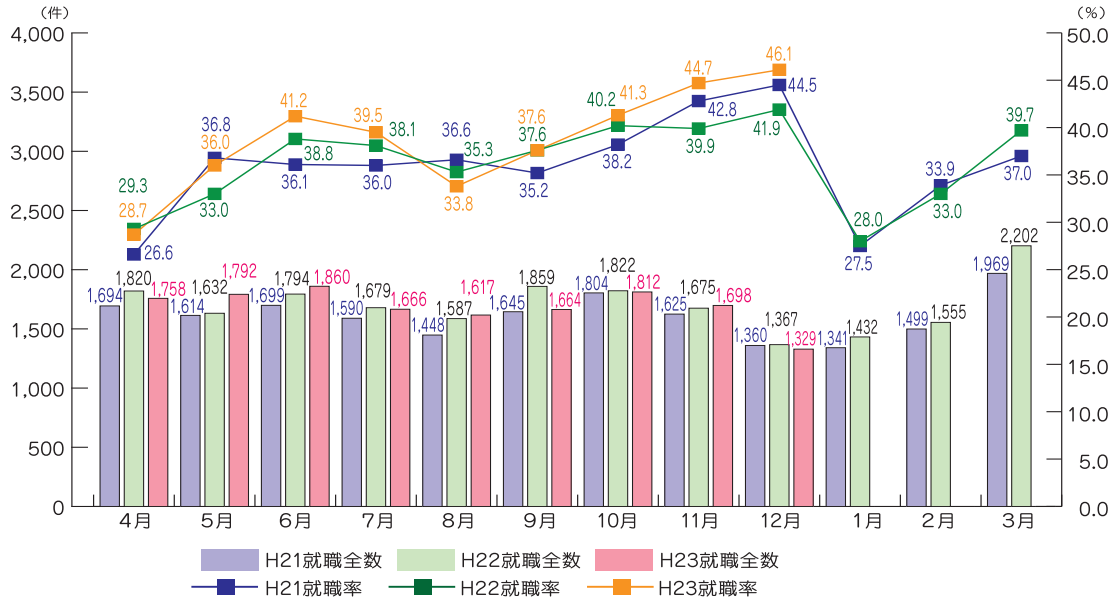


◎ 求職者の個々の状況に応じた就職支援

【対 策】

- 早期再就職の必要性が高い求職者への支援を行います
- ◎ 雇用保険受給者の早期再就職を促進します（重点）

就職件数・就職率の推移



○ 企業に対する雇用維持のための支援

【対 策】

- 雇用調整助成金及び中小企業緊急雇用安定助成金の活用を促進します

助成金取扱状況 (H20.4 ~ 23.12)

	休業計画 受件件数	延対象者数	支給件数	支給額 (万円)
雇用調整助成金	290	41,229	271	73,982
中小企業緊急雇用安定助成金 (平成20年12月創設)	13,801	317,860	10,697	550,377

■ 地域雇用対策の推進

地域の特性と資源を活かした雇用創造の取組を支援し、地域の雇用創出を効果的に促進します。

【対 策】

- 県との緊密な連携による地域の実情に合った雇用対策を実施します
- 県・市町村が独自に行う雇用創出策と連携し支援します
- 助成金を効果的に活用した雇用創出を促進します
- U・Iターン希望者に対する支援を行います
- 農林漁業等への就業を支援します
- 地方自治体との協定に基づく一体的実施事業等を実施します
- 重点分野雇用創造事業との連携を図ります
- 生活福祉・就労支援協議会を設置し関係機関との連携強化を図ります

■ 若年者雇用対策の推進

将来を担う若年者が、安心・納得して働き、その意欲や能力を十分発揮できるよう、若年者等に対する包括的な支援を行います。

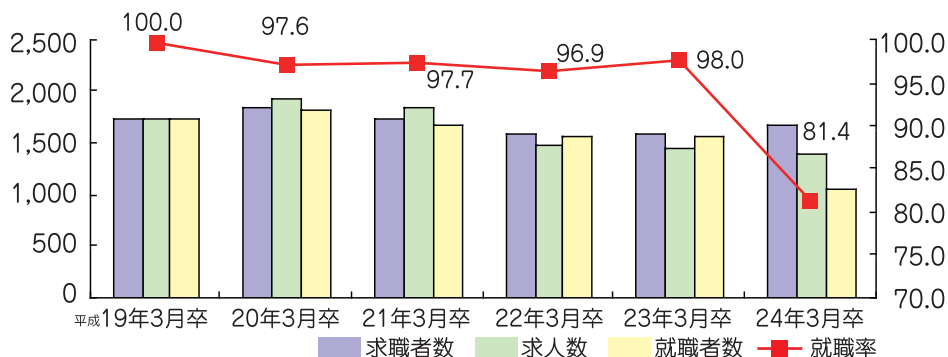
【目標】

- 高卒新卒者内定率前年実績以上
- フリーターからハローワークの紹介により正規雇用に結びついた人数前年実績以上

【対策】

- 新規学卒者に対する就職支援を強化します（重点）
- 職業意識形成支援を積極的に推進します
- 採用内定取消し事案等に迅速に対応します
- フリーターなど若年失業者等に対する就職支援を行います
- ニートの状態にある若者の自立を支援します

高等学校卒業者の職業紹介状況の推移（各年6月末現在 24年は1月末現在で内定等の状況）



■ 高齢者雇用対策の推進

働く意欲と能力を有する高齢者が、長年にわたり培った知識や経験を活かし、社会の支え手として活躍していくことができる社会の実現に取り組みます。

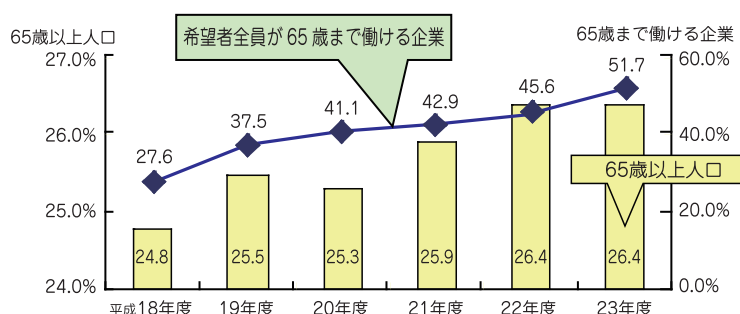
【目標】

- 希望者全員が65歳まで働ける企業の割合53.3%以上

【対策】

- 高齢者雇用確保措置未実施企業に対し指導・助言を行います（重点）
- 継続雇用制度の対象者の割合が低い企業等に対し指導・助言を行います
- 65歳まで働ける企業、70歳まで働ける企業の普及・促進を図ります
- 高齢者等の再就職を促進します
- シルバー人材センター事業を促進します
- シニアワークプログラム地域事業を実施します

和歌山県の高齢化と希望者全員が65歳まで働ける企業の割合



資料出所：65歳以上人口総務省「国勢調査」
 (20年度からは住民基本台帳による数値)
 和歌山労働局の調査対象は、平成20年度までは50人以上、平成21年度以降は31人以上規模人口

■ 障害者雇用対策の推進

障害者の雇用機会の拡大を図るとともに、雇用率達成のための指導や支援を行います。

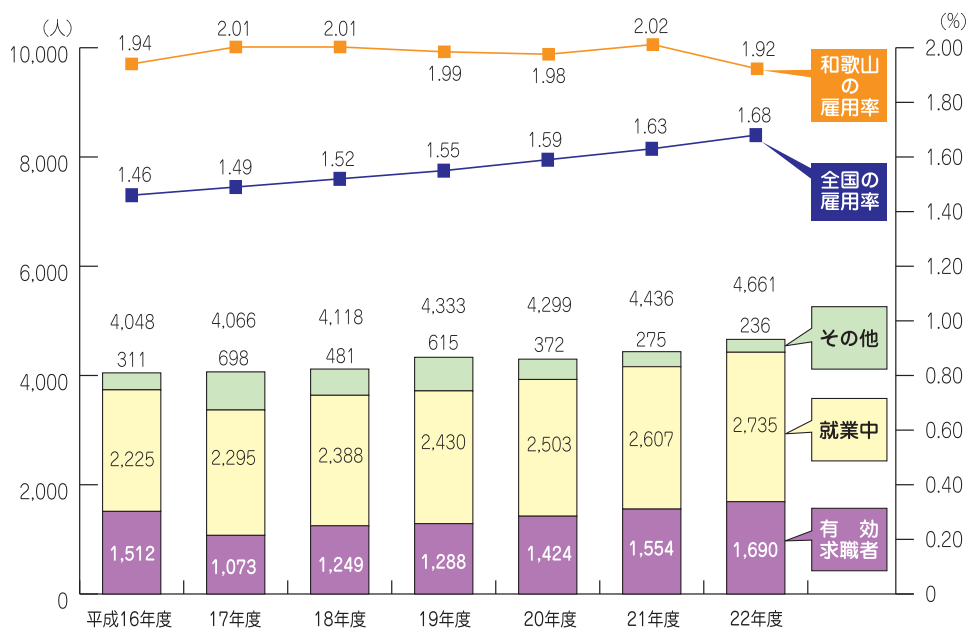
【目標】

- 障害者の雇用率達成企業の割合 63%以上

【対策】

- 雇用率達成指導、地域の就労支援を強化します
- 障害特性に応じたきめ細かな支援を実施します
- 障害者の職業能力開発を推進します

民間企業における障害者の雇用率の推移（各年6月1日現在）



■ 子育てする女性等に対する雇用対策の推進

求職活動の準備が整い、就職を希望する子育て女性等に就職支援サービスの提供を強化します。

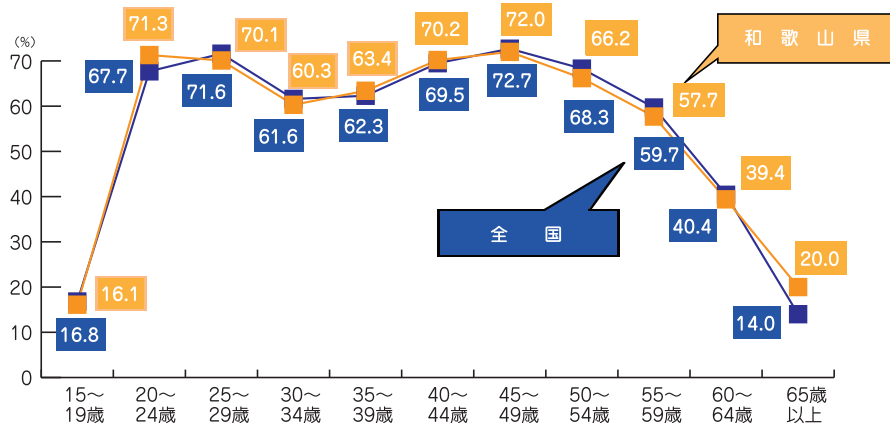
【目標】

- 担当者制による重点支援対象者前年度実績以上

【対策】

- 子育てする女性等に対する再就職支援の充実を図ります
- 母子家庭の母等の雇用対策を推進します

女性の年齢階級別労働力率（平成17年）



資料出所：総務省「国勢調査」

■ 「福祉から就労」支援事業の推進

稼働能力を備えた生活保護受給者及び児童扶養手当受給者の就労による自立促進を図ります。

【目標】

- 支援対象者数 770人以上 就職者数 270人以上

【対策】

- 生活保護受給者等に対する就労支援を推進します
- 生活福祉・就労支援協議会を設置し、関係機関との連携強化を図ります

■ 求職者支援訓練等の的確な推進

求職者支援訓練の利用を必要としている求職者に対する訓練機会を確保します。

【目標】

- 求職者支援訓練修了3か月後の就職率 基礎コース 60%以上 実践コース 70%以上

【対策】

- 地域のニーズに即した職業訓練の機会の確保に努めます（重点）
- 適切な訓練への誘導と就職支援を行います

■ ジョブ・カード制度の推進

正社員経験が少ない人や新規学校卒業者等を対象に、正社員として必要な技能の習得等を目指し、雇用型訓練の更なる普及促進を図ります。

【対 策】

- ジョブ・カード制度の更なる普及を図ります
- 職業能力形成プログラムを通じた就労の実現を図ります

■ 福祉人材確保の推進

福祉・介護サービス分野の人材確保対策の強化を図ります。

【目 標】

- ・福祉分野への就職者数前年実績以上

【対 策】

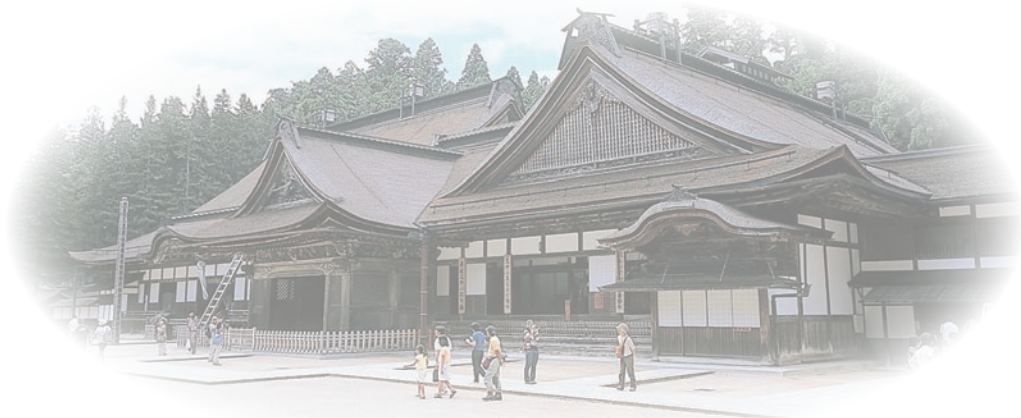
- 有資格者で就労していない人材等の掘り起こし、未経験求職者等への職業相談、求人者への助言、指導等を実施します
- 「福祉人材コーナー」の利用を勧奨します
- 看護師等の「雇用の質」の向上のための取組として、地域医療従事者と勤務環境の改善や求人充足に向けた支援の充実を図ります

■ 建設労働者の雇用対策の推進

建設労働者等の雇用管理の改善を図ります。

【対 策】

- 建設雇用改善助成金活用を勧奨し、建設労働者の雇用改善を支援します
- 建設業有料職業紹介事業等について、適正な手続きがなされるよう指導監督等を実施します



2 安心して働くことのできる環境整備

■ 労働関係法令の履行確保

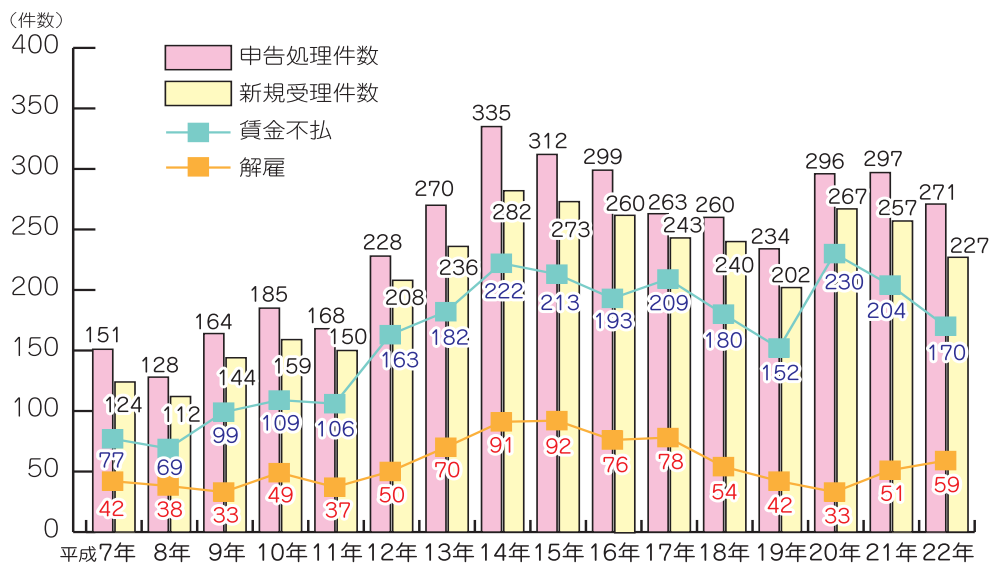
労働者を取り巻く環境は依然厳しいことから、法定労働条件の履行確保を図ります。

◎ 経済情勢に対応した法定労働条件の確保等

【対 策】

- 賃金の支払い等の法定労働条件の確保等を図ります（重点）
- 賃金不払残業の解消に取り組みます
- 長時間労働の抑制のための監督指導等を実施します
- 未払賃金立替払制度の迅速かつ適正な運営を行います

年次別申告処理状況の推移



◎ 特定の労働分野における労働条件確保対策の推進

【対 策】

- 介護労働者、児童福祉事業、教育業の労働者の法定労働条件の履行確保を図ります
- 自動車運転者の労働時間等労働条件の確保を図ります
- 技能実習生に関する重大、悪質な労働基準関係法令違反に対し厳正に対処します
- ビルメンテナンス業等の労働者の労働条件確保対策を推進します
- 「労災かくし」の排除に係る対策を推進します

■ 仕事と生活の調和の実現

「働きがいのある人間らしい仕事（ディーセント・ワーク）」確保のため、仕事と生活の調和の実現を図ります。

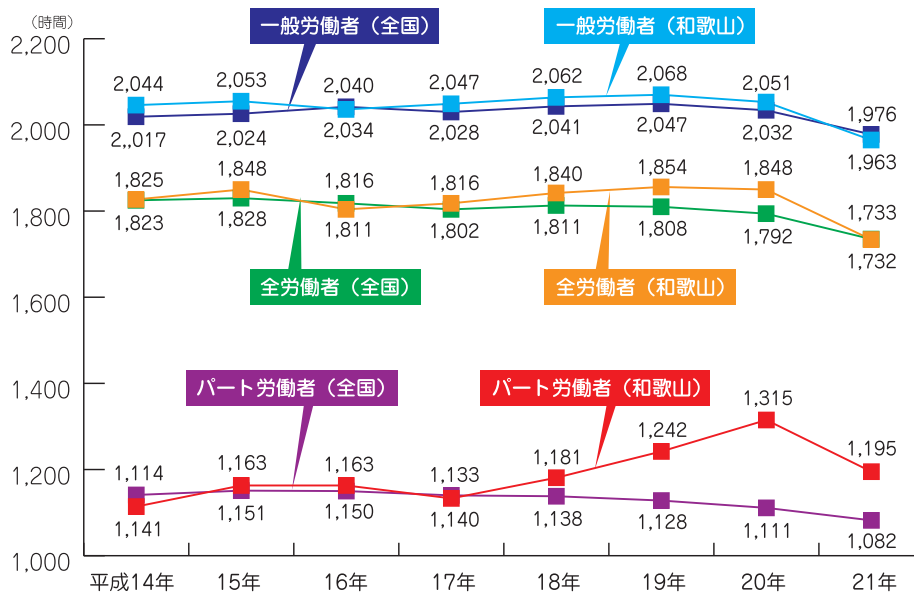
【目標】

- 一般労働者の年間総実労働時間 1,950 時間以下
- 月間の平均労働日数を全国平均（19.0 日）以下

【対策】

- 長時間労働の抑制、年次有給休暇の取得促進等の取組を積極的に推進します
- 労働時間設定改善助成金及び職場意識改善助成金の周知を図ります
- 働き方・休み方改善コンサルタントによる指導、「労働時間等見直しガイドライン」の周知に取り組みます
- 看護師等の「雇用の質」の向上に取り組み、医療機関における勤務環境の改善等を図ります

就業形態別労働時間の推移（事業所規模5人以上、暦年）



資料出所：厚生労働省「毎月勤労統計調査」



■ 労働者の安全と健康の確保

すべての労働者が安全で健康に働くことができる職場づくりを推進します。

◎ 労働災害を減少させるための施策の展開

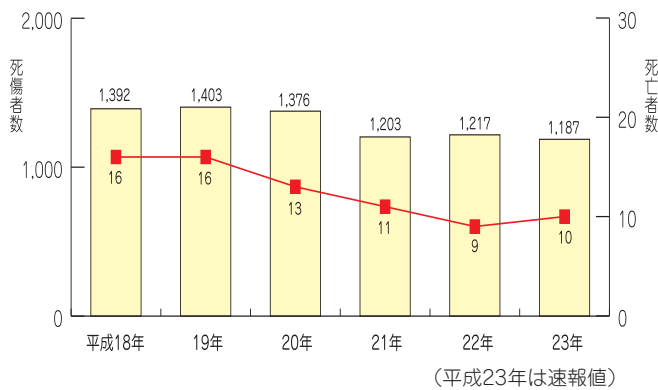
【目標】

- ・休業4日以上之死傷災害の発生件数5%減

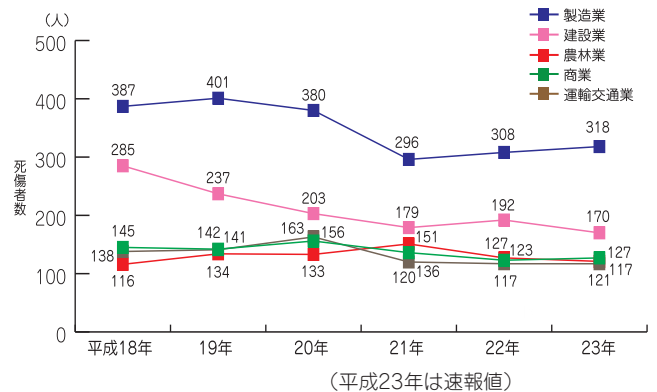
【対策】

- ◎災害が多発している以下の業種に対し、労働災害防止対策を重点的に推進します（重点）
製造業・建設業・陸上貨物運送事業（新規）・農業（新規）・林業・小売業（新規）
社会福祉施設

労働災害による死傷者数の推移



主要産業別発生状況の推移



◎ 労働者の健康の確保のための施策の展開

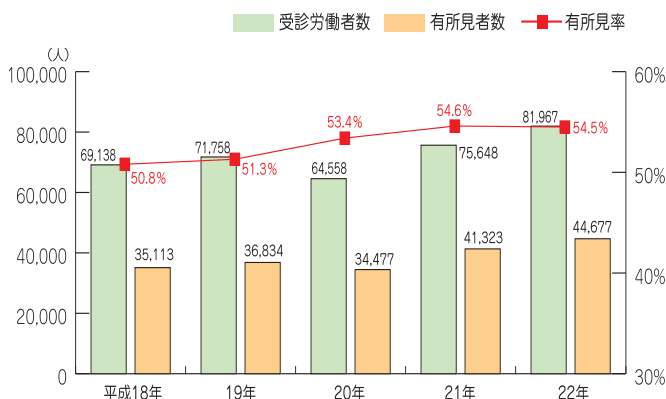
【目標】

- ・定期健康診断における有所見率平成23年確定値未満

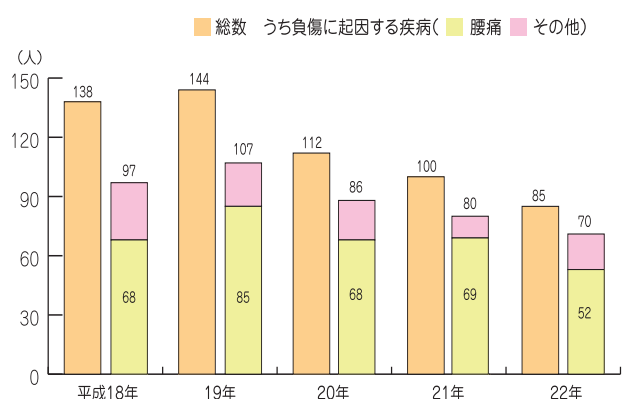
【対策】

- ◎メンタルヘルス対策を推進します（重点）
- 過重労働による健康障害防止対策を推進します
- 定期健康診断の有所見率の改善に向けた取組を行います
- 石綿健康障害予防対策を推進します
- 職業性疾病予防対策を推進します
- 職場における受動喫煙防止対策に取り組みます
- 自主的な安全衛生活動の促進を図ります

一般定期健康診断における有所見率の推移



業務上疾病発生状況



■ 最低賃金制度の適切な運営

賃金の低廉な労働者のセーフティネットとして適切に機能するための対策を推進します。

【対 策】

- 最低賃金額の周知及び履行の徹底等を行います
- 最低賃金引上げに向けた中小企業への支援を実施します

最低賃金決定状況

	最低賃金件名	最低賃金 (時間額)	効力発生日
地域別 最低賃金	和歌山県最低賃金	685 円	23.10.13
産業別 最低賃金	和歌山県鉄鋼業 最低賃金	799 円	23.12.30
産業別 最低賃金	和歌山県百貨店、 総合スーパー最低賃金	743 円	24. 1. 6

■ 民間等の労働力需給調整事業の適正な運営と派遣労働者の就業対策の推進

民間や地方公共団体による職業紹介事業や労働者派遣事業が適正に運営され、その機能と役割が十分発揮されるよう対策を講じます。

【対 策】

- 民間等の労働力需給調整事業の適正な運営を図ります
- 派遣労働者の保護と雇用の安定を図ります

■ 公正な採用選考の推進

就職の機会均等を保障することが同和問題などの人権問題の中心的課題であるとの認識に立って、雇用主に対する啓発、指導を実施します。

【対 策】

- 公正採用選考人権啓発推進員制度の充実を図ります
- 県と連携し人権啓発のための研修会の充実を図ります
- 近畿高等学校統一応募用紙等の適正な応募書類の周知徹底と公正な採用選考について啓発指導を実施します

■ 職業生活と家庭生活の両立支援対策の推進

職業生活と家庭生活の両立を図りやすくするための雇用環境の整備を図ります。

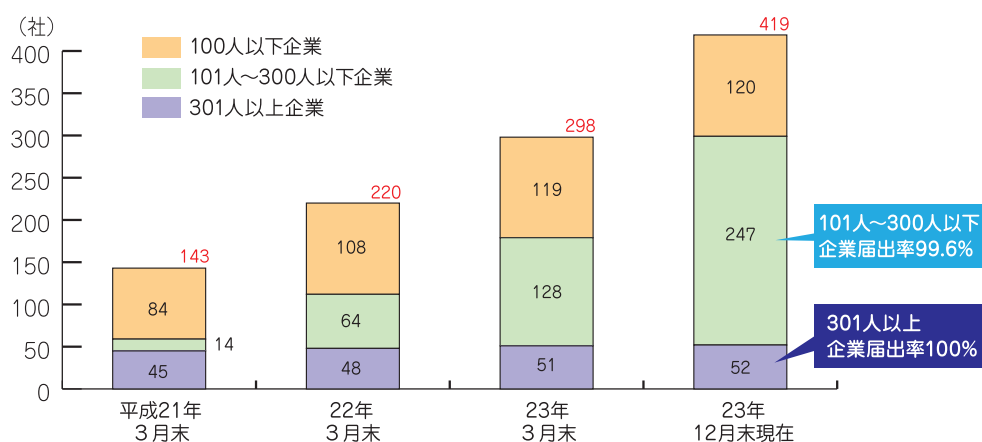
【目標】

- 義務企業の行動計画策定・届出率 100%
- 「くるみん」認定企業5社以上

【対策】

- ◎改正育児・介護休業法の確実な履行を図ります（重点）
- 両立支援に取り組む事業主を支援します
- 職業生活と家庭生活との両立の推進に関する周知啓発活動を実施します
- 次世代育成支援対策を推進します

和歌山県における一般事業主行動計画の届出数の推移



■ 雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保対策の推進

性別により差別されることなく、能力を十分に発揮できる雇用環境を整備します。

【目標】

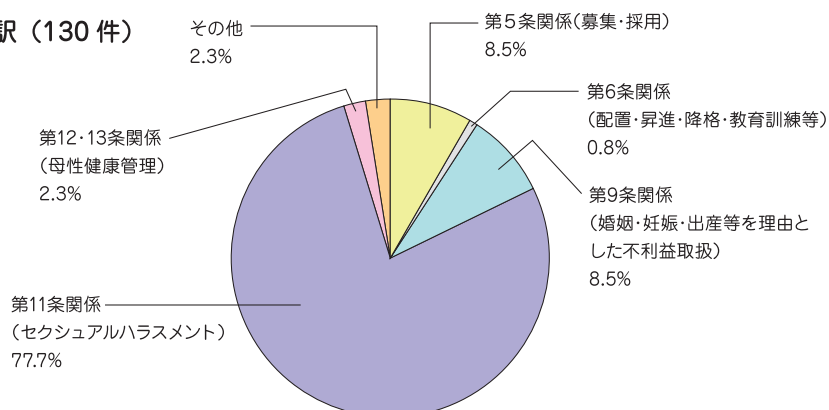
- ポジティブ・アクションの取組への働きかけを積極的に行う

【対策】

- ◎男女雇用機会均等法の実効性の確保を図ります（重点）
- ポジティブ・アクションに取り組む事業主を支援します

均等関係相談状況
(平成22年度)

相談内容の内訳 (130件)



■ パートタイム労働者の働き・貢献に見合った公正な待遇等確保対策の推進

パートタイム労働者が、その働き・貢献に応じて正社員との均衡待遇が得られるよう、雇用管理改善を図ります。

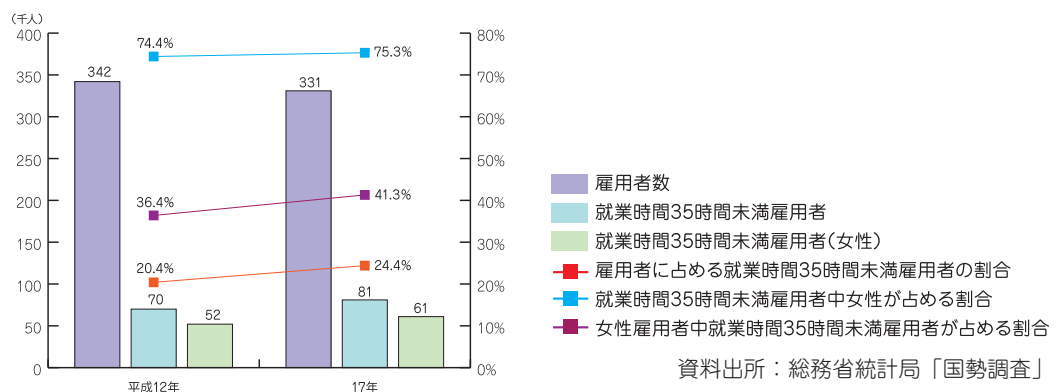
【目標】

- 個別相談会の開催・報告徴収の実施等による、法の着実な施行

【対策】

- パートタイム労働法に基づき適切な指導等を実施します
- 紛争解決のための援助を行います
- 均等・均衡待遇に取り組む事業主に対する支援を実施します（新規）
- 均衡処遇等に取り組む事業主を支援するため「均衡待遇・正社員化推進奨励金」を活用します
- パートタイム労働法等の周知啓発を実施します

週の就業時間が35時間未満の雇用者の推移



■ 個別労働関係紛争の解決の促進

個別労働関係紛争が依然高水準にあり、複雑・困難化していることから、早期解決を図るため助言・指導及びあっせん制度を的確に運用します。

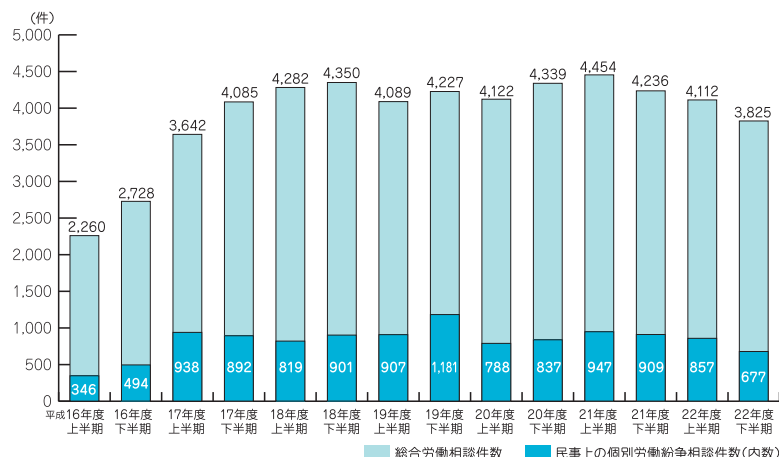
【目標】

- 助言・指導事案1か月以内終了率90%以上
- あっせん事案解決率50%以上

【対策】

- 総合労働相談コーナーにおいてワンストップサービスを提供します
- 助言・指導及びあっせん制度を的確に運用します
- 関係機関・団体との連携を強化します

総合労働相談件数等の推移



3 東日本大震災及び平成 23 年台風 12 号被害に対する対策の実施

■ 「日本はひとつ」しごと協議会の活用等、関係機関との連携による雇用対策の実施

東日本大震災被災者の就職支援等に取り組みます。

【対 策】

- 「日本はひとつ」しごと協議会の運営を行います
- 「日本はひとつ」ハローワーク機能を拡大します
- 県内企業への影響状況を把握し対応します

■ 労働者の労働条件の確保等

平成 23 年台風 12 号による被害を踏まえた労働条件の確保等に取り組みます。

【対 策】

- 特別相談窓口を中心として解雇、雇止め等の相談に的確に対応します
- 台風被害による解雇、雇止め等の事案について、監督指導及び労働契約法等に係る啓発指導等を実施します
- 災害復旧工事に従事する労働者の法定労働条件確保及び過重労働による健康障害防止に取り組みます

■ 災害復旧工事における労働災害の防止

台風被害の災害復旧工事における労働災害防止の徹底を図ります。

【目 標】

- ・ 災害復旧工事を含めた建設業の労働災害発生件数 5% 減

【対 策】

- ◎ 復旧工事労働災害防止協議会を活用し労働災害防止の徹底を図ります（重点）
- 施工事業者及び現場所長に対する指導を徹底します
- 新規就労者への安全衛生教育等を徹底させます



4 労働保険制度に基づくセーフティネットの運営

■ 労働保険の適正な適用・徴収対策の推進

労災保険制度及び雇用保険制度を安定的に運営するための対策を推進します。

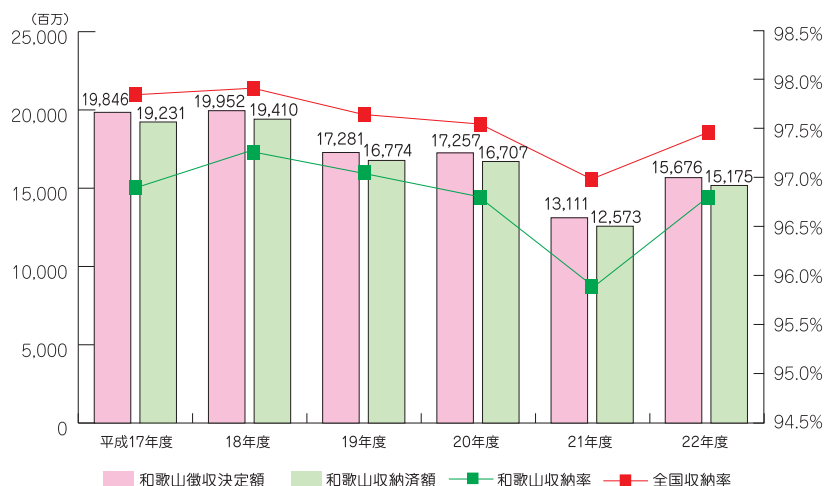
【目標】

- 労働保険料の収納率を前年度以上
- 加入勧奨による成立事業場 250 件以上
- 年度更新の外部委託化の円滑な実施と定着

【対策】

- 労働保険料等の適正徴収を行います
- 労働保険の未手続事業の的確な把握と加入勧奨を図ります
- 年度更新の円滑な実施を図ります
- 労働保険事務組合の指導等を行います
- 労災保険率、雇用保険率の改訂及びメリット制の改正について周知します
- 電子申請の利用を促進します

労働保険料収納状況



■ 労災補償対策の推進

労災保険給付について、認定基準に基づいた適正な認定等に万全を期します。

【対策】

- ◎労災保険給付の迅速・適正な処理を行います（重点）
- 石綿救済法改正等の周知徹底及び石綿関連疾患の給付請求事案に的確に対応します

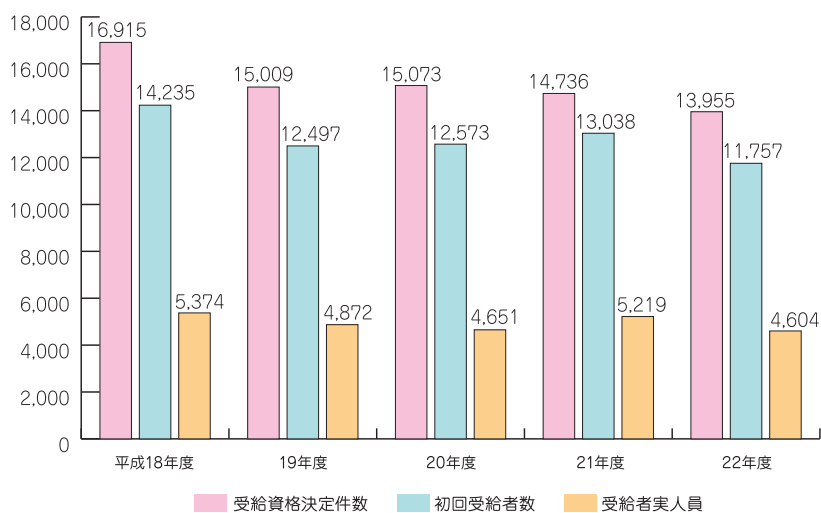
■ 雇用保険制度の安定的運営

雇用のセーフティーネットとしての機能の強化を図ります。

【対 策】

- 適用基準に沿って着実に適用促進を図ります
- 大量離職を発生させる事業主を把握した場合的確に対応します
- 雇用保険制度の安定的運営を確保しつつ、十分な機能発揮を図ります
- 不正受給の防止に取り組みます

雇用保険受給者の状況



和歌山労働局の概要

労働局は、働く人々の福祉と職業の確保等を図り、経済の発展と国民生活の保障及び向上に寄与することを目的に厚生労働省の地方労働行政機関として都道府県単位に設置されています。

働く人々や事業者の皆さんに広く接し、国民生活に密着した存在で、働く環境の整備、職業の安定、男女の均等な雇用機会の確保等による、働く人々やその家族が豊かでゆとりある生活を送れるよう、多種多様な施策を実施しています。

労働局の業務は、その性格・目的により、労働基準行政、職業安定行政及び雇用均等行政の3つの分野に大きく分かれています。個別労働紛争等の業務も行っています。

1 労働基準行政

労働条件の向上と労働者の安全と健康の確保を図ること等の目的のために、賃金の確実な支払など適正な労働条件の確保・改善対策、労働災害の防止や健康の保持増進対策、労働災害により被災した労働者に対する労災保険の給付などの業務を行う分野です。

2 職業安定行政

すべての人々がその能力を最大限に発揮して働けるようにするとともに、人材を求める企業のニーズに応えること等の目的のために、求職者と求人者を結びつける職業相談・職業紹介、労働者が失業した場合の失業等給付の支給、障害者・高齢者などの就職促進のための対策などの業務を行う分野です。

3 雇用均等行政

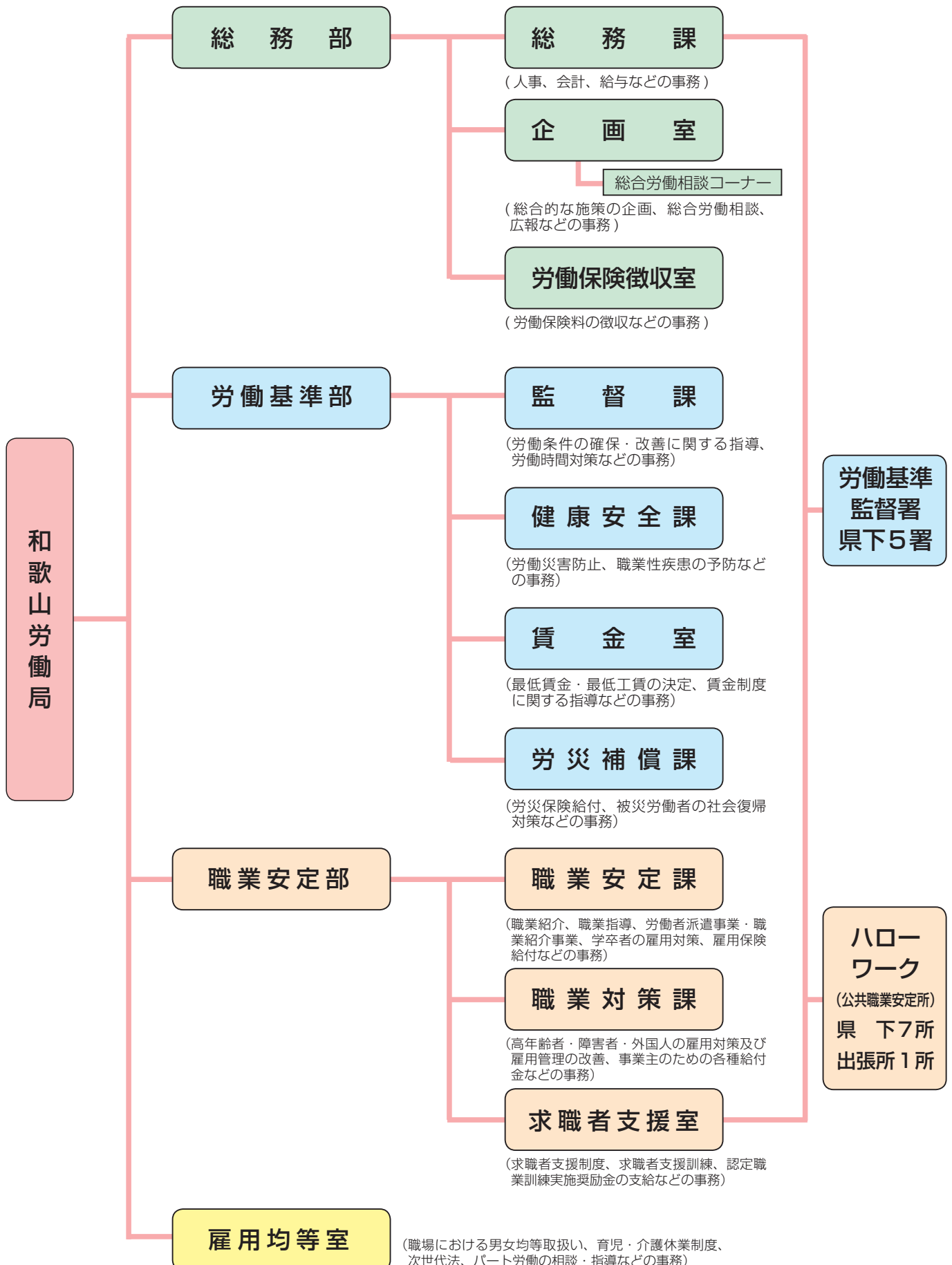
労働者が性別により差別されることなく、能力を十分に発揮できる雇用環境を整備するとともに、育児や家族の介護を行う労働者やパート労働者の福祉の増進を図ること等の目的のために、雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保、育児・介護休業制度等の定着促進、労働者が仕事と育児・介護とを両立できるようにするための支援、パートタイム労働者の待遇の改善などの業務を行う分野です。

4 その他

近年、経済社会情勢の変化に伴い、解雇、配置転換、賃金引下げ、いじめ・嫌がらせ等労働者と事業主との間の紛争（個別労働紛争）が増加していることから、これらの紛争の解決を促進するため、①県下6か所に設けている総合労働相談コーナーにおける情報提供・相談、②労働局長による助言・指導、③紛争調整委員会によるあっせん等の制度を運用し、紛争の迅速・適正な解決の促進を図っています。

その他、労働保険の適用及び保険料の徴収の業務も行っています。

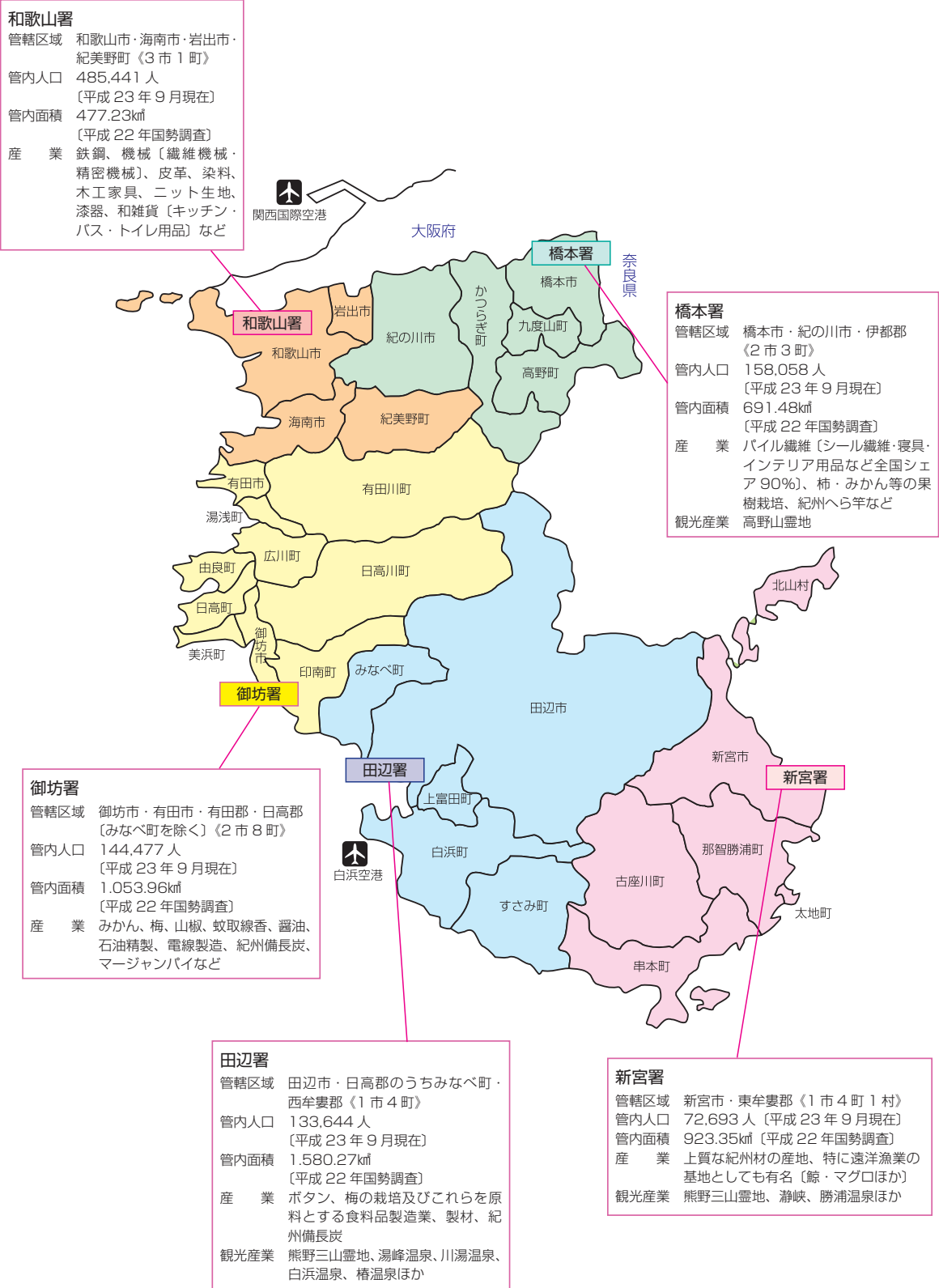
組織と所掌事務



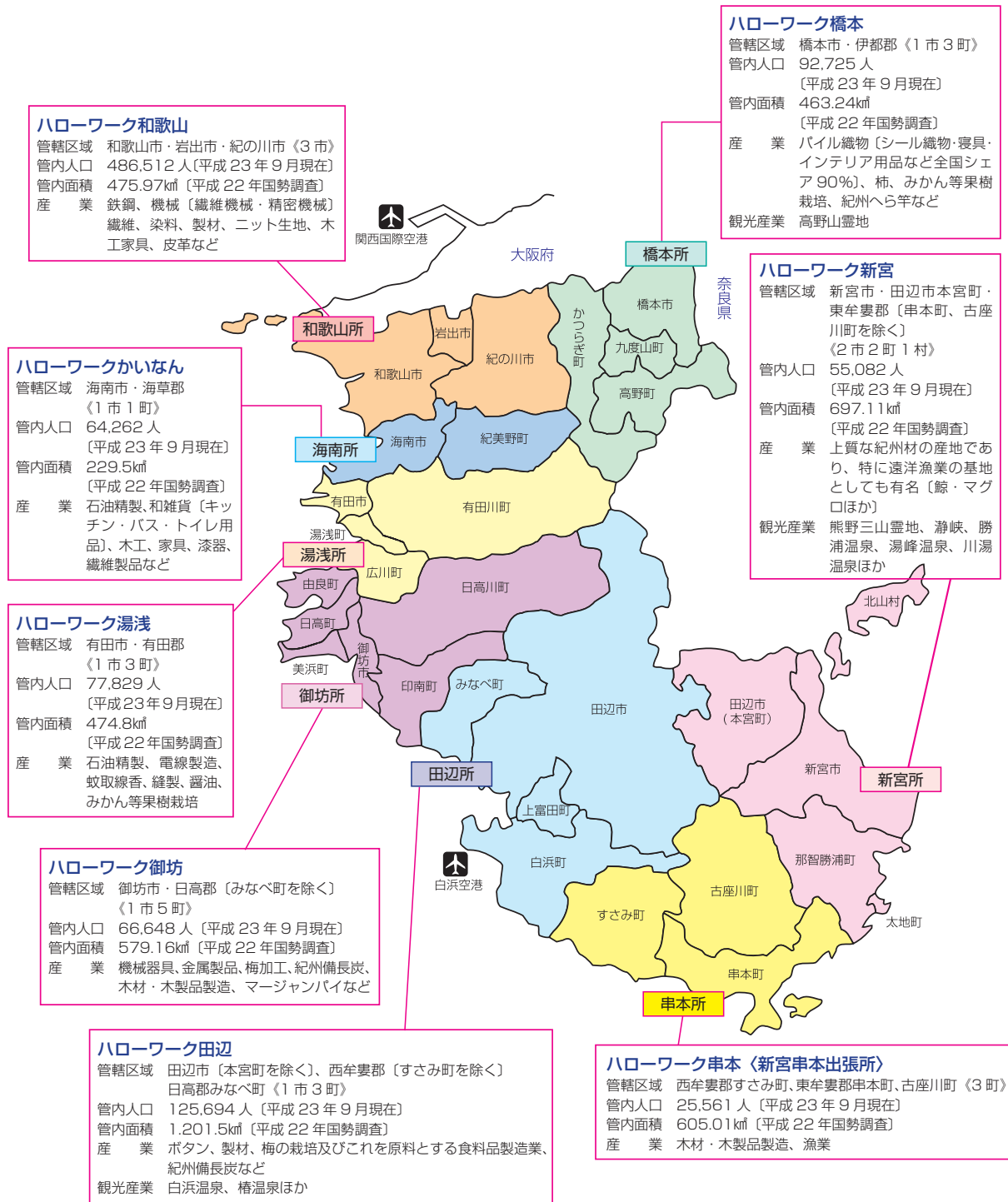
労働基準監督署管轄区域図

労働基準監督署の業務

第一線機関として、労働条件の確保改善の指導、安全衛生の指導、労災保険の給付などの業務を行っています



公共職業安定所管轄区域図



ハローワーク（公共職業安定所）の業務

地域に密着した総合的雇用サービス機関として、求人の受理や職業の紹介をはじめ、雇用に関する各種の相談、指導を行っています。

【ハローワークの由来】

公共職業安定所が地域住民に一層親しまれる機関として発展していくことを目指して、全国から愛称を募集しました。

その結果選ばれたのが「ハローワーク」で平成2年から全国の公共職業安定所で使用を開始しました。この愛称には「ハロー」というあいさつの言葉に「出会い」を大切にする職業安定行政の精神がこめられています。

和歌山労働局各部署ご案内

総務部	総務課	TEL : 073-488-1100 FAX : 073-475-0112
	企画室	TEL : 073-488-1101 FAX : 073-475-0112
	総合労働相談コーナー	TEL : 073-488-1020 FAX : 073-475-0112
	労働保険徴収室	TEL : 073-488-1102 FAX : 073-475-0114
労働基準部	監督課	TEL : 073-488-1150 FAX : 073-475-0113
	健康安全課	TEL : 073-488-1151 FAX : 073-475-0113
	賃金室	TEL : 073-488-1152 FAX : 073-475-0113
	労災補償課	TEL : 073-488-1153 FAX : 073-475-0113
職業安定部	職業安定課	TEL : 073-488-1160 FAX : 073-475-0115
	職業対策課	TEL : 073-488-1161 FAX : 073-475-0115
	求職者支援室	TEL : 073-488-1162 FAX : 073-475-0115
雇用均等室	雇用均等室	TEL : 073-488-1170 FAX : 073-475-0114

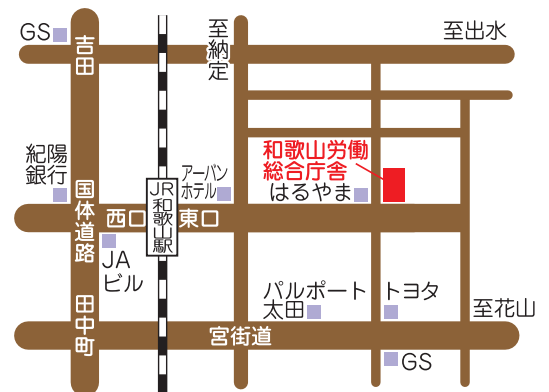
和歌山労働局 所在地

〒640-8581 和歌山市黒田二丁目3番3号

和歌山労働総合庁舎

和歌山労働局ホームページアドレス

<http://wakayama-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>



県内の労働基準監督署

和歌山	〒640-8582 和歌山市黒田二丁目3番3号 和歌山労働総合庁舎1階	方 面	TEL : 073-488-1200
		安全衛生課	TEL : 073-488-1201
		業 務 課	TEL : 073-488-1202
		労 災 課	TEL : 073-488-1203
		共通FAX番号	073-475-0116
御坊	〒644-0011 御坊市湯川町財部1132	TEL : 0738-22-3571 FAX : 0738-22-3707	
橋本	〒648-0072 橋本市東家6丁目9の2	TEL : 0736-32-1190 FAX : 0736-32-2325	
田辺	〒646-8511 田辺市明洋二丁目24番1号	TEL : 0739-22-4694 FAX : 0739-22-3342	
新宮	〒647-0033 新宮市清水元1丁目2番9号	TEL : 0735-22-5295 FAX : 0735-22-6766	

県内のハローワーク

和歌山	〒640-8331 和歌山市美園町5丁目4-7	TEL：073-425-8609 FAX：073-424-3121
新宮	〒647-0044 新宮市神倉4丁目2番4号	TEL：0735-22-6285 FAX：0735-21-5661
(串本出張所)	〒649-3503 東牟婁郡串本町串本2000の9	TEL：0735-62-0121 FAX：0735-62-6059
田辺	〒646-0027 田辺市朝日ヶ丘24の6	TEL：0739-22-2626 FAX：0739-22-1028
御坊	〒644-0011 御坊市湯川町財部943	TEL：0738-22-3527 FAX：0738-24-0702
湯浅	〒643-0004 有田郡湯浅町湯浅2430の81	TEL：0737-63-1144 FAX：0737-62-5001
海南	〒642-0001 海南市船尾186の85	TEL：073-483-8609 FAX：073-482-4464
橋本	〒648-0072 橋本市東家5丁目2番2号 橋本地方合同庁舎1階	TEL：0736-33-8609 FAX：0736-34-2782

その他の職業相談窓口

ハローワークプラザ和歌山 (ワークプラザ岩出)	〒649-6234 岩出市高瀬74-1(ダイコービル1階)	TEL：0736-61-3100 FAX：0736-61-4500
和歌山ヤングワークサロン (わかやま新卒応援ハローワーク)	〒640-8033 和歌山市本町2丁目45	TEL：073-421-1220 FAX：073-433-3433
紀の川市地域職業相談室 (紀の川ワークサロン)	〒640-0411 紀の川市貴志川町前田142 (市役所貴志川支所西側)	TEL：0736-65-3435 FAX：0736-65-3436
和歌山県 地域共同就職支援センター (ワークプラザ河北)	〒640-8403 和歌山市北島37-5	TEL：073-494-3050 FAX：073-494-3052

平成 24 年度和歌山県雇用施策実施方針の概要

●新卒者・若年者支援

< 県実施事項 >

- ・ 「ジョブカフェわかやま」におけるセミナーやインターンシップ等の実施、県内企業の人材定着を図るための若年者離職防止窓口の開設。
- ・ 高校卒業後未就職となる者の臨時的雇用。
- ・ 「産業を支える人づくりプロジェクト」事業において、産業を支える人づくりネットワークの構築、Uターン就職の促進。

< 労働局実施事項 >

- ・ 学卒ジョブサポーターを活用したきめ細かな支援。
- ・ 新卒応援ハローワークにおける職業相談・職業紹介、情報提供等の支援。

< 連携事項 >

- ・ 「和歌山新卒者就職応援本部」の活用による地域の実情を踏まえた効果的な就職支援。

●雇用創造・人材育成

< 県実施事項 >

- ・ 震災等緊急雇用対応事業を活用した被災求職者及び平成 23 年 3 月 11 日以降の離職者に対する短期の雇用・就労機会の創出。

< 労働局実施事項 >

- ・ 雇用保険を受給できない者に対する職業訓練及び訓練期間中の生活給付を行う求職者支援事業の実施。
- ・ 生産性向上等を図るための成長分野における異分野から配置転換等を行った事業主への訓練費の助成。

< 連携事項 >

- ・ 「ワークプラザ河北」において県が実施する雇用対策と労働局が行う職業相談・職業紹介サービスについて一体的実施。
- ・ 県から公共職業安定所に提出された求人の円滑な充足。

●介護・福祉、医療等の分野における雇用創出

< 県実施事項 >

- ・ 介護雇用プログラム緊急雇用創出事業による介護分野への新規就職希望者に対する介護現場で働きながらの介護資格取得の支援。

< 労働局実施事項 >

- ・ 福祉人材コーナーにおける就職面接会等の開催、潜在有資格者の掘起し、きめ細かな指導等の実施。

< 連携事項 >

- ・ 県福祉関係部局との情報共有を図ることによる円滑な事業の推進。

●職業能力開発

< 県実施事項 >

- ・ あらゆる教育訓練機関等を活用した委託訓練の実施による求職者に対する職業能力の向上。

< 労働局実施事項 >

- ・ 求職者の状況に応じた積極的な受講あっせん。
- ・ 求職者支援訓練対象者への適切な受講勧奨。

< 連携事項 >

- ・ 地域ジョブ・カード運営本部を労働局において主体的に運営することによるジョブ・カード制度の推進。
- ・ 県と連携した人材ニーズを踏まえた訓練計画の策定。

趣 旨

和歌山労働局においては、本省で示された雇用施策実施方針の指針に盛り込まれた内容を踏まえ、和歌山県の実情に応じた課題及びそれに対する施策を盛り込んだ雇用施策実施方針を和歌山県知事の意見を聞いて定めることにより、当該施策と和歌山県の講ずる雇用に関する施策とが密接な関連の下で円滑かつ効果的に実施されるように努め、地域の雇用情勢の改善に取り組むこととする。

また、和歌山県知事から当該方針に定める施策及びその実施について要請があったときは、基本的にはその要請に応じることとし、これまで以上に地域において緊密な連携・協力を図っていくこととする。